

資料

議案第1号

令和4年 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について (地域公共交通確保維持改善事業費補助金)

地域における公共交通は、マイカーの普及や人口減少といった要因から厳しい状況が続いています。

特に市町間を結ぶ幹線系統の支線となる系統（フィーダー系統）においては利用者が限られ、慢性的な赤字路線となっていますが、地域住民の生活の足として、存続が求められています。

このような生活交通路線を確保・維持するため、国により「地域公共交通改善事業費補助金」の交付が行われております。

本交付金を活用するためには、管轄する地域公共交通会議において「地域内フィーダー系統確保維持計画」が策定されていることが要件となっています。

宇和島市公共交通活性化協議会の管内においては宇和島市及び宇和島自動車株式会社の2者が交付対象となる路線を運行しており、これらの路線において本交付金を活用するため、別添のとおり計画を策定することについて、ご承認いただきますよう提案するものです。

併せて、協議会での承認後、国へ認定申請を行うにあたって軽微な修正等が必要となった場合は、事務局へ一任いただきますようお願ひいたします。

以上。

宇交第 号
令和3年6月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 宇和島市地域公共交通活性化協議会
住 所 愛媛県宇和島市曙町1番地
代表者 氏名 会長 玉田 光彦 印

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和3年6月 日

（名称）宇和島市公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

宇和島市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

宇和島市は愛媛県の西南部（南予地方）に位置し、総面積が 469.58 km^2 、典型的なリゾート式海岸が続く宇和海と山に囲まれた地形となっており、平成17年8月1日に旧宇和島市と北宇和郡吉田町、三間町、津島町が合併して誕生したまちである。

市内を運行する鉄道路線は、予讃線と予土線の二つのJR路線で、予讃線は当市から香川県高松市までを、予土線は当市から高知県高岡郡四万十町まで運行されている。

民間路線バスは、宇和島自動車株式会社により運行されており、当市以南に鉄道がないことから、市役所や公立病院、学校施設などの主要施設を結ぶ路線バスは、市民が生活するうえで極めて重要な役割を果たしている。しかしながら、近年は人口減少やマイカーの普及による輸送人員の減少で、厳しい経営を余儀なくされており、運行路線の見直しや、やむなく廃止された路線もある。

このように、地域の公共交通を取り巻く環境が厳しい中で、市民生活の利便性を確保し、公共交通の空白・不便地域を解消するため、今後もコミュニティバスの運行を確保・維持していく必要がある。

九島地区は、周囲約 10 km 、人口約800人の離島である。島内には、診療所、公民館、駐在所、郵便局等の主要施設がある（小学校、幼稚園は平成28年に閉校、閉園）。

平成28年4月に医療、福祉、消防等の行政サービスの地域間格差の解消のため、九島住民の長年の悲願であった九島架橋が完成したことに伴い、それまで本土への唯一の交通手段となっていた航路（九島～宇和島航路）が廃止。平成29年4月には小学校が本土に統合され、小学生は公共交通機関により通学を行っている。

このため、地域公共交通確保維持事業により、地域住民の通院、通学、買い物を中心とした生活に必要不可欠な足として平成28年4月より運行が開始された路線バス（きさいや広場～本九島）を確保・維持していく必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

本計画における利便性を考慮した地域内フィーダー系統を計画どおり運行し、利用者数を維持していく。また、地域内フィーダー系統の経路又は運行ダイヤ等について、不断の見直しを行うとともに、路線ごとの運行実態を適切に把握し、効率的で利用者満足度の高い運行をめざす。

(宇和島市地域公共交通網形成計画 P. 26 参照)

■ R 4 事業年度

運行形態	路線名	計画運行回数	目標利用者数
定時定路線型	大河内線	607.5 回	2,000 人
	大良線	1,458 回	6,500 人
	筋線	972 回	2,300 人
	川之内線	922 回	1,844 人
	音地線	1,165 回	2,330 人
	大藤線	729 回	1,458 人
	増田線	729 回	1,458 人
デマンド型	別当線	1,300 回	1,900 人
	大河内線	120 回	160 人
	川平線	50 回	60 人
定時定路線型	きさいや広場 ～本九島線	3,223.5 回	33,873 人

(2) 事業の効果

利用者ニーズに即した運行形態の導入と運行体制の整備により、地域に愛される交通網を構築し、高齢者の外出促進と活動機会を増加させることにより、将来にわたる地域住民の生活交通の確保・維持につながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 広報誌等での周知（宇和島市）
 - ・ 定時定路線型の公共交通ネットワーク（鉄道、路線バス、コミュニティバス、離島航路）が一目で分かる公共交通マップの作成・市内全戸配布（宇和島市）
 - ・ ホームページでのバスの乗り方の周知（宇和島自動車株式会社）
 - ・ 小学生等を対象としたバスの乗り方教室の実施（宇和島市、宇和島自動車株式会社）
- （宇和島市地域公共交通網形成計画 P. 28、29 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別紙（表1）のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

宇和島市が運行するコミュニティバスに要する費用には運行収入及び国庫補助金を充て、不足分は宇和島市が負担する。

宇和島自動車株式会社の運行する「きさいや広場～本九島線」については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を宇和島市が補助金として交付することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

宇和島市

宇和島自動車株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

11. 外客來訪促進計画との整合性

【外客來訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

別紙（表5）のとおり。

13. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ

うとする場合のみ】

※該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

令和元年度

令和元年 5 月 17 日 【書面開催】	南予地域公共交通再編実施計画に基づく路線バスの再編について
令和元年 6 月 11 日	地域内フィーダー系統確保維持計画について 地域公共交通網形成計画（計画の策定）
令和元年 7 月 31 日 【書面開催】	自家用有償旅客運送の変更登録について 地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について
令和元年 8 月 30 日 【書面開催】	鬼北町コミュニティバスの大内駅への乗り入れについて
令和 2 年 1 月 23 日	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 南予地域公共交通再編実施計画に基づくバス路線の再編について 自家用有償旅客運送の変更登録について 別当地区デマンドタクシーの停留所変更について 宇和島市地域公共交通網形成計画事業の進捗について

令和 2 年度

令和 2 年 6 月 22 日 【書面開催】	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について 地域内フィーダー系統確保維持計画について
令和 2 年 7 月 20 日 【書面開催】	自家用有償旅客運送の変更登録について (津島町須下雲泊への延伸)
令和 2 年 9 月 18 日 【書面開催】	自家用有償旅客運送の更新登録について (登録期限満了に伴う更新) 吉田地区コミュニティバス停留所の追加について (沿線商業施設閉店に伴い、別の商業施設近くへ停留所新設)
令和 3 年 1 月 20 日 【書面開催】	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について コミュニティバス定員超過時の基本方針について (続行便運行の取扱を確認) 協議会設置規約の廃止及び運営規則の策定について

令和 3 年度

令和 3 年 6 月 24 日 【書面開催】	地域内フィーダー系統確保維持計画について
---------------------------	----------------------

21. 利用者等の意見の反映状況

コミュニティバスの利用者アンケートを実施し、別当地区においては運行予約を「1時間前」から「30分前」に短縮、吉田地区においてはダイヤ改正、三間地区においてはデマンド運行のバス停を増設するなど、利用者の意見を反映した施策を実施した。

なお、協議会の構成員には、市内自治会連合会や老人クラブ、P T A連合会、女性団体連絡協議会といった住民組織の各代表が含まれており、住民意見が計画事業に反映される仕組みを設けている。

また、地域からの要望を受けて延伸や運行範囲の拡大を行う際には、あらかじめ目標利用者数等について地域と協議し、利用が少ない場合は見直しが必要となることを共有することで、地域においても利用を促進いただいている。

きさいや広場～本九島線を新設するにあたっては、平成26年8月に建設課が実施した九島架橋事業に関するアンケート調査及び、平成27年12月に開催した九島架橋開通に係る関係事項説明会での島民の意見をダイヤ、ルート設定等の参考とした。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	愛媛県南予地方局建設部建設企画課
関係市区町村	宇和島市総務企画部企画情報課 宇和島市建設部建設課
交通事業者・交通施設管理者等	四国旅客鉄道株式会社、 宇和島自動車株式会社、一般社団法人愛媛県バス協会、 南予ハイヤー協議会、宇和島ハイヤー株式会社、 大洲河川国道事務所、宇和島警察署
地方運輸局	四国運輸局愛媛運輸支局
その他協議会が必要と認める者	宇和島市連合自治会、宇和島市P T A連合会、 宇和島市女性団体連絡協議会、宇和島市老人クラブ連合会、 宇和島自動車労働組合、宇和島市観光物産協会

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統)

4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統 (申請番号)	運行系統			計画運行回数	計画運行日数	系統 キロ程 往 復	起點 吉田駅	終点 立間小学校	経由地 大河内	運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)		
			運行系統 (申請番号)	起點 吉田駅	終点 立間小学校									接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	
宇和島市	宇和島市	(1) 大河内線	吉田駅	立間小学校	大河内	往 6.1km 復 6.1km	243日	607.5回	往 14.1km 復 14.1km	吉田駅	大良	大良	路線定期運行	①	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線吉田駅前バス停に接続	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線吉田駅前バス停に接続
		(2) 大良線	吉田駅	吉田中学校	筋	往 11.6km 復 11.6km	243日	1,458.0回	往 6.6km 復 6.6km	吉田駅	筋	筋	路線定期運行	①	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線吉田駅前バス停に接続	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線吉田駅前バス停に接続
宇和島市	宇和島市	(3) 筋線	吉田駅	吉田中学校	筋	往 11.6km 復 11.6km	243日	607.5回	往 6.6km 復 6.6km	吉田駅	筋	筋	路線定期運行	①	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線吉田駅前バス停に接続	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線吉田駅前バス停に接続
		(4) 筋線	吉田駅	鳥首口	筋	往 16.4km 復 16.4km	243日	364.5回	往 16.4km 復 16.4km	吉田駅	筋	筋	路線定期運行	①	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線吉田駅前バス停に接続	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線吉田駅前バス停に接続
宇和島市	宇和島市	(5) 川之内線	道の駅みま 川之内	道の駅みま 川之内	川之内	往 20.4km 復 20.4km	243日	922.0回	○	道の駅みま 川之内	川之内	川之内	路線定期運行	①	宇和島の森線道の駆みまバス停に 接続	宇和島の森線道の駆みまバス停に 接続
		(6) 音地線	三間支所	音地集会所	音地集会所	往 20.4km 復 20.4km	243日	1,165.0回	○	音地集会所	音地集会所	音地集会所	路線定期運行	①	宇和島自動車(株)の宇和島 音地線Aコープ三間前バス停に接続	宇和島自動車(株)の宇和島 音地線Aコープ三間前バス停に接続
宇和島市	宇和島市	(7) 大藤線	道の駅みま 大藤	大藤集会所	もみの木館	往 17.2km 復 17.2km	243日	729.0回	○	道の駅みま 大藤	大藤	大藤	路線定期運行	①	宇和島の森線道の駆みまバス停に 接続	宇和島の森線道の駆みまバス停に 接続
		(8) 増田線	道の駅みま 増田	増田集会所	三間支所	往 11.6km 復 11.6km	243日	729.0回	○	道の駅みま 増田	増田	増田	路線定期運行	①	宇和島自動車(株)の宇和島 増田バス停に接続	宇和島自動車(株)の宇和島 増田バス停に接続
宇和島市	宇和島市	(9) 別当線	別当	別当	別当	往 km 復 km	294日	1,300回	○	別当	別当	別当	区域運行	①	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線立新院前バス停に接続	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線立新院前バス停に接続
		(10) 大河内線	大河内	大河内	大河内	往 km 復 km	243日	120回	○	大河内	大河内	大河内	区域運行	①	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線立新院前バス停に接続	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線立新院前バス停に接続
宇和島市	宇和島市	(11) 川平線	川平	川平	川平	往 km 復 km	243日	50回	○	川平	川平	川平	区域運行	①	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線吉田駅前バス停に接続	宇和島自動車(株)の運送・田 之浜線吉田駅前バス停に接続
		(12) きさいや広場～ 本九島線	きさいや広場 本九島線	市立病院	本九島	往 9.0km 復 9.0km	362日	3,223.5回	○	市立病院	本九島	本九島	路線定期運行	①	宇和島自動車(株)の宇和島 本九島線バスセンターに接続	宇和島自動車(株)の宇和島 本九島線バスセンターに接続

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置に係る適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域内交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	宇和島市
-------	------

(単位:人)	
	人口
人口集中地区以外	45,538
交通不便地域	77,465

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
77,465	宇和島市全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
660	宇和島市、津島町	離島振興法

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
宇和島市地域公共交通網形成計画	令和元年7月1日	令和元年度
南予地域公共交通再編実施計画	令和2年9月1日	令和2年度

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額
77,465	対象人口 × 240円 + 610万円(定額)	24,691,000

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。

なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内ファーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(口②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(口②(2))(実施要領の2. (1)⑯))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。

計画運行回数の設定について

【定時定路線型】

(利用者数)

最新年度の実績値は、
10月～3月の6ヶ月分

単位:人(前年10月1日～当年9月30日で集計)

路線名	項目	R3	R2	R1	H30	H29	H28
大河内線	目標	2,200	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	実績	736	1,458	1,859	2,066	2,371	2,297
	実績－目標	－	-842	-441	-234	71	-3
	実績÷目標	－	63.4%	80.8%	89.8%	103.1%	99.9%
	当年実績－前年実績	－	-401	-207	-305	74	-179
	当年実績÷前年実績	－	78.4%	90.0%	87.1%	103.2%	92.8%
大良線	目標	7,160	7,160	6,200	6,500	6,500	6,500
	実績	3,186	6,753	7,906	5,371	6,182	6,728
	実績－目標	－	-407	1,706	-1,129	-318	228
	実績÷目標	－	94.3%	127.5%	82.6%	95.1%	103.5%
	当年実績－前年実績	－	-1153	2535	-811	-546	-192
	当年実績÷前年実績	－	85.4%	147.2%	86.9%	91.9%	97.2%
筋線	目標	2,300	2,400	2,300	2,000	2,000	2,000
	実績	813	1,776	2,147	2,413	2,461	2,239
	実績－目標	－	-624	-153	413	461	239
	実績÷目標	－	74.0%	93.3%	120.7%	123.1%	112.0%
	当年実績－前年実績	－	-371	-266	-48	222	0
	当年実績÷前年実績	－	82.7%	89.0%	98.0%	109.9%	100.0%
川之内線	目標	1,852	160				
	実績	288	43				
	実績－目標	－	-117				
	実績÷目標	－	26.9%				
	当年実績－前年実績	－	－				
	当年実績÷前年実績	－	－				
音地線	目標	2,340	200				
	実績	1,453	198				
	実績－目標	－	-2				
	実績÷目標	－	99.0%				
	当年実績－前年実績	－	－				
	当年実績÷前年実績	－	－				
大藤線	目標	1,464	120				
	実績	227	30				
	実績－目標	－	-90				
	実績÷目標	－	25.0%				
	当年実績－前年実績	－	－				
	当年実績÷前年実績	－	－				
増田線	目標	1,464	120				
	実績	70	13				
	実績－目標	－	-107				
	実績÷目標	－	10.8%				
	当年実績－前年実績	－	－				
	当年実績÷前年実績	－	－				
【参考】 川之内線 (再編前)	目標	－	1,558	1,700	2,000	2,000	2,000
	実績	－	440	1,197	1,394	1,653	1,751
	実績－目標	－	-1,118	-503	-606	-347	-249
	実績÷目標	－	28.2%	70.4%	69.7%	82.7%	87.6%
	当年実績－前年実績	－	-757	-197	-259	-98	-195
	当年実績÷前年実績	－	36.8%	85.9%	84.3%	94.4%	90.0%

(目標利用者数の設定)

路線名	R4目標値	設定理由
大河内線	2,000人	平成30年7月豪雨災害以後、減少傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響も受けてさらに利用が減少している。利用案内の回覧等の利用促進により、新型コロナウイルス発生前の2,000人を目標とする。
大良線	6,500人	平成30年7月豪雨後、臨時的に小学生が利用(R2:1,129人)しているが、道路状況の改善に伴い徒步通学に戻る予定であり、目標値算定には考慮していない。小学生を除くと、5,624人と目標値を大きく下回る状況となっている。R1に延伸していることもあり、利用案内の回覧等の利用促進により、平成30年7月豪雨前の6,500人を目標とする。
筋線	2,300人	平成30年7月豪雨災害以後、減少傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響も受けてさらに利用が減少している。利用案内の回覧等の利用促進により、新型コロナウイルス発生前の2,300人を目標とする。
川之内線	1,844人	継続して運行を行うため、国庫補助要件である1循環あたり2名の利用を目標値とし、利用案内の配布・回覧等により利用促進を行う。 (3循環×243日+学校便1往復×193日)×2名=1,844人
音地線	2,330人	継続して運行を行うため、国庫補助要件である1循環あたり2名の利用を目標値とし、利用案内の配布・回覧等により利用促進を行う。 (4循環×243日+学校便1往復×193日)×2名=2,330人
大藤線	1,458人	継続して運行を行うため、国庫補助要件である1循環あたり2名の利用を目標値とし、利用案内の配布・回覧等により利用促進を行う。 3循環×243日×2名=1,458人
増田線	1,458人	継続して運行を行うため、国庫補助要件である1循環あたり2名の利用を目標値とし、利用案内の配布・回覧等により利用促進を行う。 3循環×243日×2名=1,458人

【デマンド型】

(運行回数)

最新年度の実績値は、
10月～3月の6ヶ月分

単位:人(前年10月1日～当年9月30日で集計)

路線名	項目	R3	R2	R1	H30	H29	H28
別当線	目標	1,400	1,250	1,250	1,121	1,386	1,470
	実績	533	1,266	1,566	1,497	1,133	1,022
	実績－目標	－	16	316	376	-253	-448
	実績÷目標	－	101.3%	125.3%	133.5%	81.7%	69.5%
	当年実績－前年実績	－	-300	69	364	111	-238
	当年実績÷前年実績	－	80.8%	104.6%	132.1%	110.9%	81.1%
大河内線	目標	120	120	120	126	189	230
	実績	50	110	57	129	115	134
	実績－目標	－	-10	-63	3	-74	-96
	実績÷目標	－	91.7%	47.5%	102.4%	60.8%	58.3%
	当年実績－前年実績	－	53	-72	14	-19	-38
	当年実績÷前年実績	－	193.0%	44.2%	112.2%	85.8%	77.9%
川平線	目標	50	20	80	21		
	実績	28	36	2	15		
	実績－目標	－	16	-78	-6		
	実績÷目標	－	180.0%	2.5%	71.4%		
	当年実績－前年実績	－	34	-13	－		
	当年実績÷前年実績	－	1800.0%	13.3%	－		

(計画運行回数の設定)

路線名	R4目標値	設定理由
別当線	1,300回	新型コロナウイルス感染症の影響により、それまでの年間1,500回利用ペースから、年間1,000回前後のペースへと大きく減少している。周知活動等により利用回復を図り、過去5年平均の1,300回を目標とする。
大河内線	120回	R2は91%の達成率であり、R3前半も同程度で推移していることから、現在の利用を維持することを目標とし、引き続き120回を目標値とする。
川平線	50回	R2に利用の低迷について地域住民と協議を行い、再度地域内で利用促進を行うこととした路線。月3～4人の利用需要はあるとのことで、引き続き、月4回×12ヶ月＝48÷50回を目標とする。

【デマンド型】

(利用者数)

最新年度の実績値は、
10月～3月の6ヶ月分

単位:人(前年10月1日～当年9月30日で集計)

路線名	項目	R3	R2	R1	H30	H29	H28
別当線	目標	2,000	1,950	1,950	1,780	2,080	1,900
	実績	690	1,678	2,321	2,196	1,774	1,606
	実績－目標	－	-272	371	416	-306	-294
	実績÷目標	－	86.1%	119.0%	123.4%	85.3%	84.5%
	当年実績－前年実績	－	-643	125	422	168	-291
	当年実績÷前年実績	－	72.3%	105.7%	123.8%	110.5%	84.7%
大河内線	目標	200	200	200	172	310	320
	実績	53	143	85	210	200	180
	実績－目標	－	-57	-115	38	-110	-140
	実績÷目標	－	71.5%	42.5%	122.1%	64.5%	56.3%
	当年実績－前年実績	－	58	-125	10	20	-103
	当年実績÷前年実績	－	168.2%	40.5%	105.0%	111.1%	63.6%
川平線	目標	60	60	260	28		
	実績	28	49	5	44		
	実績－目標	－	-11	-255	－		
	実績÷目標	－	81.7%	1.9%	157.1%		
	当年実績－前年実績	－	44	-39	－		
	当年実績÷前年実績	－	980.0%	11.4%	－		

(目標利用者数の設定)

路線名	R4目標値	設定理由
別当線	1,900人	新型コロナウイルス感染症の影響により、それまでの年間2,000人利用ペースから、年間1,200人前後のペースへと大きく減少している。 また、利用回数よりも減少率が大きく、相乗りが減っている。 周知活動等により利用回復を図り、過去5年平均の1,900人を目標とする。
大河内線	160人	新型コロナウイルス感染症の拡大以後、運行回数に比べて利用者数が大きく減少しており、相乗りが減っている状況。 デマンド便の利用方法の周知等により利用促進を図り、過去5年平均の160人まで回復することを目標とする。
川平線	60人	R2に利用の低迷について地域住民と協議を行い、再度地域内で利用促進を行うこととした路線。月3～4人の利用需要はあるとのことで、月4人×12ヶ月＝48＝50人を基準として、利用促進により月あたり1名の増加を見込み、R3同様60人を目標値とする。

(報告事項)

宇和島市地域公共交通網形成計画事業の進捗について

令和元年7月に策定した宇和島市地域公共交通網形成計画では、事業の計画的な推進と目標達成のため、毎年6月と1月の協議会において事業の実施状況の確認と評価を行うとともに、必要に応じて内容変更や追加事業案の提案・検討を行うこととしております。

今回は6月の協議会が書面での開催となったため、進捗状況の報告のみ行わせていただきます。

以上。

宇和島市地域公共交通網形成計画に位置付ける事業

	事業	実施状況(令和3年6月現在)
①	公共交通マップ、乗継時刻表の整備	公共交通マップのデータは令和2年3月に完成。 広報8月号(7月下旬配布)にて市内全戸にて配布を予定。
②	乗り方教室、交通安全教室を通じた利用促進	令和元年度、令和2年度においてバスの乗り方教室を開催。 令和3年度は感染症の影響も見ながら、2校での実施に向けて検討中。
③	路線の案内方法・情報発信方法の改善	バス路線の色分けについて既存の統一色分けが存在しなかつたため、公共交通マップ作成の中で設定。
④	イベント等での公共交通利用を促進する情報発信方法の検討	公共交通マップへ市主要施設(体育館、ホール等含む)を掲載。 今後、これを活用してイベント時等での利用促進を図る。
⑤	免許返納に向けた取り組み	実施内容検討中。
⑥	交通結節点・乗継拠点の整備	実施内容検討中。
⑦	地域でバス等の待合空間を整備・維持管理できる仕組みの構築	実施内容検討中。
⑧	バリアフリー化への対応	車両購入時等、各主体にて随時実施。
⑨	モビリティ・マネジメントの実施	実施内容検討中。
⑩	タクシー活用制度の構築	実施内容検討中。
⑪	バス路線網の再編	愛媛県の南予地域再編実施計画に基づき、令和元年10月1日に水産試験場前線と船間線を再編。 令和2年9月1日に愛治診療所前線を再編するとともに、三間地区コミュニティバスを再編。
⑫	地域主体で行うコミュニティバス等の取組を支援する仕組みの構築	地域主体で行うコミュニティバス等の取組を支援する仕組みの構築 実施内容検討中。
⑬	公共交通の利用状況に関する広報に関する取組の実施	市広報誌との同時回覧にて、利用案内と同時に前年度の月別利用状況の提供を実施。
⑭	必要な路線への支援体制の検討	生活交通バス路線への支援を拡充。
⑮	運転士確保に向けた取組の実施	愛媛県地域公共交通網形成計画における事業と連携して隨時実施。
⑯	市の施策検討における交通事業者の参画に向けた仕組みの構築	計画等の策定時に随時実施。
⑰	公共交通の利用者の意見を聞く場の創設	実施内容検討中。
⑱	公共交通機関の役割分担と連絡調整に関する場の創設	実施内容検討中。